

西宮市の子育てコンシェルジュ (利用者支援事業)

平成28年2月22日(月)

兵庫県西宮市こども支援局

新制度推進部 新制度推進課 塚本 英樹

全体の構成

- | **西宮市の概要**
- | **利用者支援事業**
- | **事業開始までの流れ**
- | **開始から3か月経って**
- | **今後の方向性**

西宮市の概要

人口：48万9千人 面積：100.18km²

就学前児童数：27,287人 出生数：4,443人



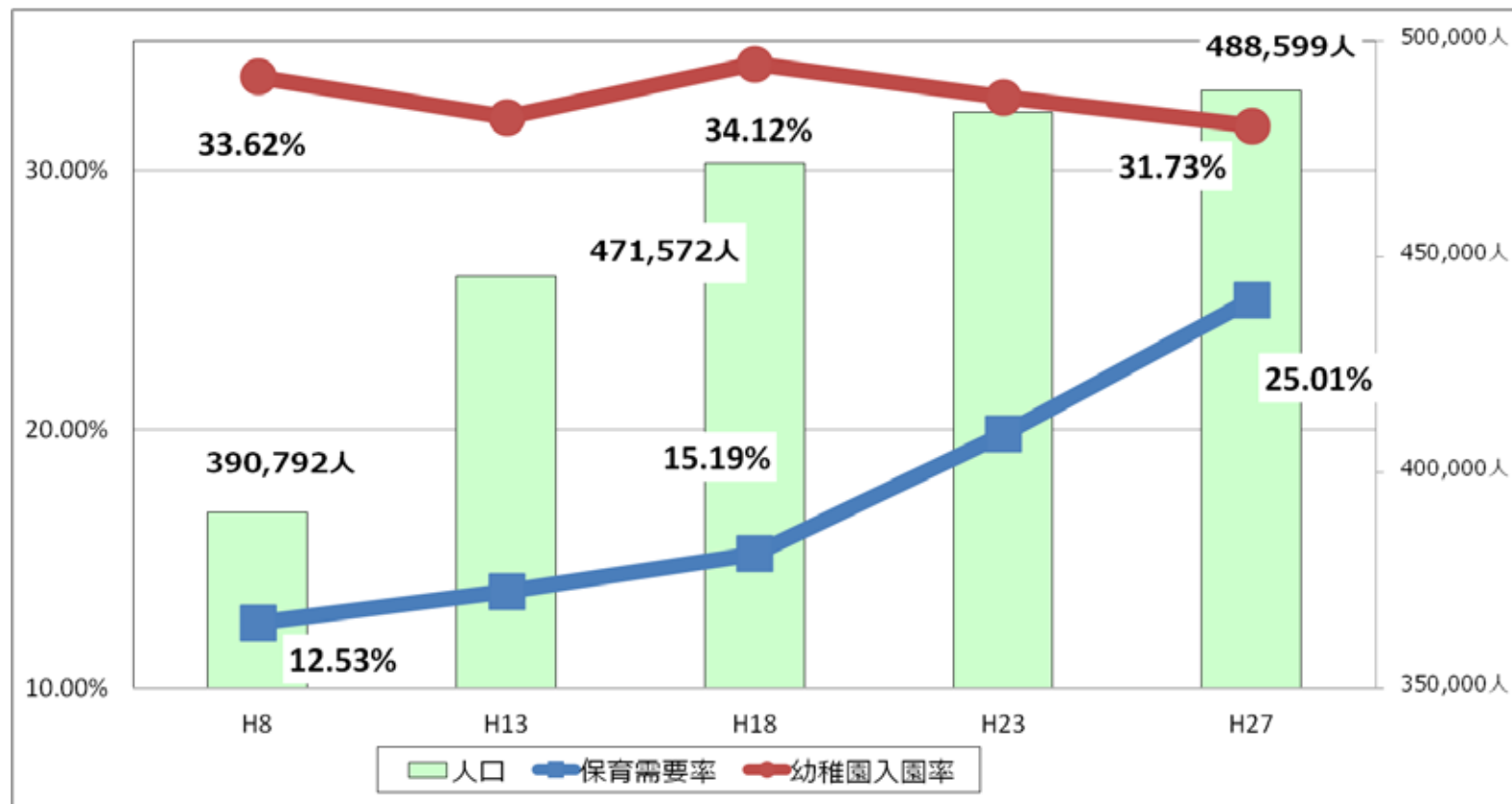
本市の特徴

- | 文教住宅都市を基調とするまちづくり
- | 市内に9つの大学がある教育環境
- | 自然豊かな環境（山、川、海）
- | 西宮と言えば“甲子園球場”や“福男（西宮神社）”



人口と保育需要率・幼稚園入園率

- 震災復興とともに、人口は急増
- 保育需要は、20年で2倍 (H8:12.53% H27:25.01%)
- 平成22年以降、待機児童対策が市の重要課題に



利用者支援事業

- | 特定型：1か所（平成26年4月から開始）
- | 基本型：2か所（平成27年10月から開始）
- | 名称：“子育てコンシェルジュ”



利用者支援事業（特定型）

- 市役所の1階 正面玄関からすぐに窓口を設置。
- 保育士2名（公立保育所OB）を配置。
- 利用者支援事業業務のほか、児童手当、母子手帳の交付や妊婦健診助成の手続なども行う。



利用者支援事業（基本型）



子育て総合センター（市直営）

実施日：月～金曜日

時間：9時～17時30分

職員：2名（心理士・保育士）



関西学院子どもセンターさぼさぼ （学校法人が運営する拠点事業）

実施日：火～土曜日

時間：10時～16時

職員：1名（心理士）

事業開始までの流れ

特定型の検討

(H26.4事業開始)

基本型の検討

体制づくり

開始準備

H27.10

基本型を開始

特定型の検討（H26.4事業開始）

- | 当初は、待機児童対策の一環として検討開始
事業化にあたって、庁内の理解を得やすかった
- | 本庁舎1階のフロア改修にあたって、児童手当や母子手帳、妊婦健診助成などのワンストップ窓口設置の検討
特定型を検討するタイミングと合致



平成26年4月から事業開始

基本型の検討

- 子ども・子育て支援法をきっかけに検討開始
特定型と違って、庁内の理解を得にくかった

* どこに設置するのか？

* 何をする事業なのか？どんな人材がいるのか？

* 地域子育て支援拠点事業との違いは？

* これまでの相談事業との違いは？

管理職向け勉強会実施

イメージ・必要性

(13事業の一つ・事業計画と利用者支援 = “車の両輪”)

事業計画に記載

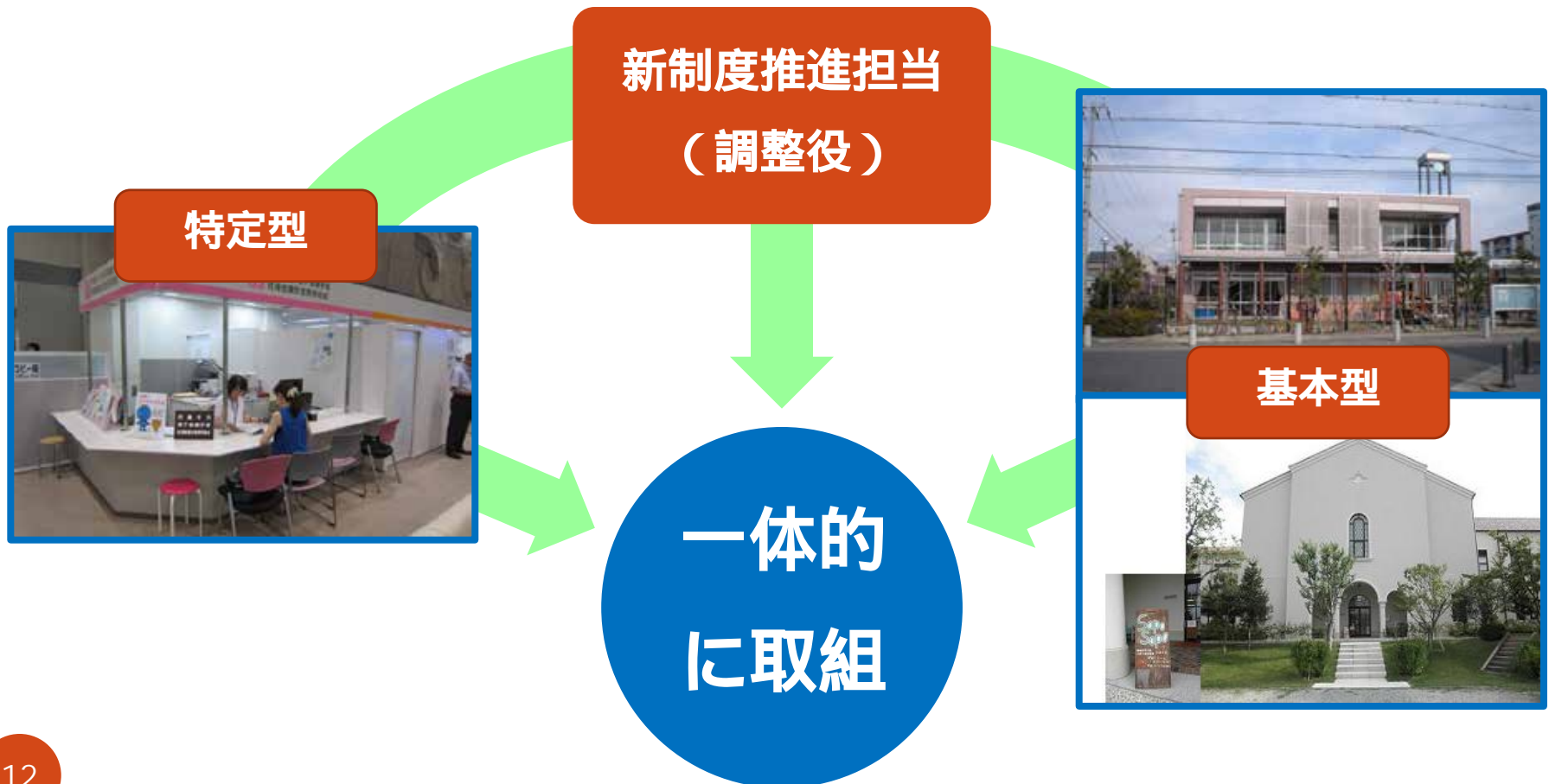
既成事実化

相談業務に従事している職員を配置

大学へ協力依頼

体制づくり

- 特定型、基本型の所管課が異なるため、新制度推進担当課が調整役となっていて一体的に取り組む



体制づくり（２）

こども支援局

子供支援総括室

- * 子供支援総務課
- * 児童・母子支援課
- * 子育て手当課
- * 青少年施策推進課

新制度推進部

* **新制度推進課**

調整役

* **新制度認定課**

特定型

子育て事業部

- * 保育所事業課
- * 児童福祉施設整備課

こども未来部

- * 診療事業課
- * 発達支援課
- * 地域・学校支援課

* **子育て総合センター**

基本型

健康福祉局

保健所

- *
- * **地域保健課**
- *

母子保健

開始準備

- 各所管課の担当職員と子育てコンシェルジュ（特定型・基本型）が一体となって…
 - * 勉強会で利用者支援事業のイメージを把握・共有
 - * 子育て支援施策の情報収集・データベース化
子育てに関連する行政サービス等のより詳細な情報集め “温度差”から時間を要した
 - * 各種様式の検討
相談記録、事例検討会記録、処理簿など

開始準備（２）

- 百聞は一見にしかず
地域の子育て支援施設や支援者へ挨拶回り
同時に、
 - * 施設の詳細な情報を聴取
 - * 施設を利用する家庭の状況を把握
 - * 地域の中で“顔の見える”関係づくり
- さまざまな媒体を通して事業の広報活動
事業や場所をまずは知ってもらうことで、
子育て家庭にとっての身近な存在をアピール



平成27年10月から事業開始

開始から3か月経って

保護者の反応

* 相談件数の増加

* 事業実施が“気になる家庭”への声かけのきっかけに

行政職員の反応

母子保健部局と子育て支援部局の連携について、改めて見直すきっかけに

地域の反応

地域の支援者から

「困った時に相談できる相手があった」

「子育て家庭へ気軽に相談できる場所として紹介できる」といった声

地域の子育て関係者を集めた交流会の様子



今後の方向性

I 課題

*** 子育て家庭へのさらなる周知**

*** 地域連携**（地域での活動実績がないところからのスタート）

地域資源との関係づくり、社会資源の発掘

*** 専門機関**（母子保健、障害児、児童虐待など）**との連携**

事業を認識してもらう・子育てコンシェルジュを活用してもらうための
関係づくり、連携・情報共有の検討

事業の拡充

事業の拡充

*** 平成31年度までに基本型 2 か所 4 か所**

事業の担い手の確保が課題

*** 特定型 + 母子保健型（予定）**

母子手帳交付数の全体の3割を占める特定型窓口に保健師を配置（予定）し、要配慮家庭への早期支援につなげる

*** 保健センターにおいて母子保健型を実施（予定）**

**ご清聴ありがとうございました。
ご不明な点等ありましたら以下までお問い合わせ
ください。**

〒662-8567
兵庫県西宮市六湛寺町10-3
西宮市こども支援局新制度推進部
新制度推進課 塚本
TEL:0798-35-3146
E-mail:shinseidojunbi@nishi.or.jp